

平成31年4月23日

## 労働保険適正加入推進員の皆様へ(お願い)

①推進員証はありますか？所在確認をお願いします。

期限は 2021年3月31日までです。

②異動や退職で、推進員を辞退される方は、

「辞退届」の提出と推進員証の返却をお願いします。

③新規の推進員の方は、「労働保険適正加入推進員推薦書」の提出をお願いします。

④新規成立については、早めに提出をしてください。

●労災のみから両保険になった場合、雇用の新規成立は申請できます。

●個別加入についても可能なかぎり個別証明書の発行などで確認をとり、成功報酬費の申請ができるようにしますので早めに提出をしてください。

⑤建設業の事務所労災は加入していますか。事務所で労災事故が起きた場合に現場のみ加入していたため、保険の申請ができなかったケースもあります。ぜひご確認ください。

⑥今年度の活動は、平成31年4月1日～ 令和2年3月31日です。

⑦推進員証は絶対に紛失しないように気を付けてください。



報告・申請についての問い合わせは、092-432-7113 まで

(担当: 原田、栗野、中村、徳満)